

ひだまり



朝晩の寒暖差はまだ大きいですが徐々に夏らしい気候となってきました。皆様いかがお過ごしですか。新型コロナウイルスも5類へ移行し、少しずつ以前のような生活を取り戻しており、町ではマスクを外して活動される方も多く見かけます。当院でも面会制限の一部緩和が行われ、各方面での対応は変化しつつありますが、今後も引き続き感染対策に気を緩めることなく取り組んでいきたいものです。

今年度もこのお便りでは、さまざまなテーマを取り上げ、皆様に興味を持って読んでいただけるような内容で発行してまいりたいと思います。

庭園の様子

厳しい寒さと積雪を乗り越え、園庭では色鮮やかな草花が咲き、散歩に出掛ける患者さんの癒しとなっています。



3月にひなまつり会をおこないました

病棟ホールにて雛祭り会を開催しました。歌を歌ったり手品を鑑賞したり、春の訪れを感じる楽しいひと時となりました。



面会についてのお知らせ

6月より面会時の条件が一部変更となりました

発熱、咳、咽頭痛などの症状がない成人2名までですが、簡易キット検査が不要となり、面会者は家族以外に友人・知人まで可能となりました。

また、これまでは1患者さんにつき週1回までの面会制限でしたが、予約枠が空いていれば週2回以上の面会が可能となりました。

限られた面会回数・時間の中で、大切なご家族と過ごす時間を少しでも有意義なものにできるよう、スタッフは日々面会の調整等をおこなっています。

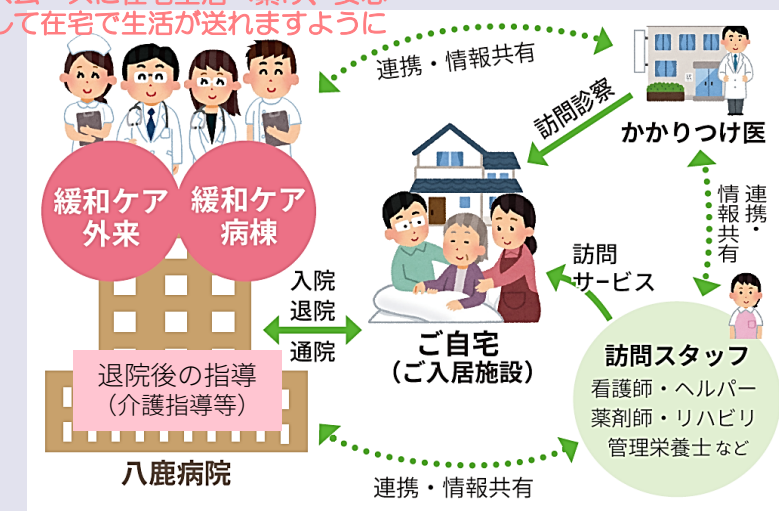
在宅療養に向けたとくみ

緩和ケア病棟入院後、在宅療養を希望される患者さんやご家族がおられます。患者さんのつらい症状や状態が安定すれば、また自宅で介護したいというご家族も多くおられます。患者さんに在宅療養をおくっていただくためには、身体の状態に合わせてさまざまなサービスを組み、体制を整えることが必要です。

当病棟は在宅療養に向けたとくみとして、主に次のようなことをおこなっています。

- かかりつけ医や訪問看護など在宅での身体状況を把握していただく窓口の設定
- ケアマネジャーを介しての情報共有など関連職種との連携を図る
- 必要な方には医療用麻薬の使用法の指導や介護指導等（患者さんご家族の状況や希望を組み入れながらおこなっています。）

スムーズに在宅生活へ繋げ、安心して在宅で生活が送れますように



このように、患者さんの『家に帰りたい』という思いを多々聞かせていただく私たち病棟スタッフは、短期間でも住み慣れた自宅でご家族と過ごすことができないかを考えながら日々関わらせていただいています。

編集後記 今年は例年より早い梅雨入りとなり、湿気に悩まされる日々となりました。また、これから夏本番に向け厳しい暑さが待ち受けています。栄養や水分補給をしっかりとこない、基本的な感染対策は怠らず体調には十分気をつけていきましょう。（編集委員）